

# 西東京市子宮頸がん予防ワクチン接種のご案内

☆ 子宮頸がんの予防接種は、平成25年4月1日より、定期予防接種となりました。

☆ **原則、保護者が同伴での接種**となります。ただし、保護者が説明書を読み、事前に医師の説明を聞くなどして、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、健康被害救済制度について理解した上で、接種に同意され、予診票の保護者の同意欄及び同意書に記入した場合は保護者が同伴しなくても接種可能です。

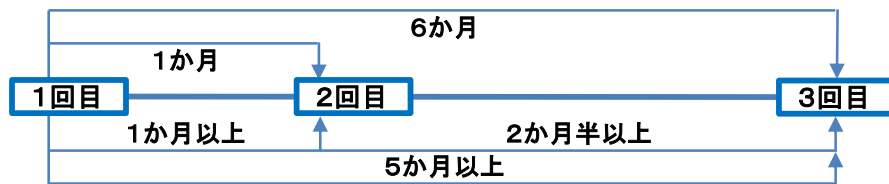
接種後に失神を起こすお子さんも出ているので、**できるだけ同伴**するようにしてください。

**対象者** 接種当日に西東京市民の方で小学6年生から高校1年生相当の女性

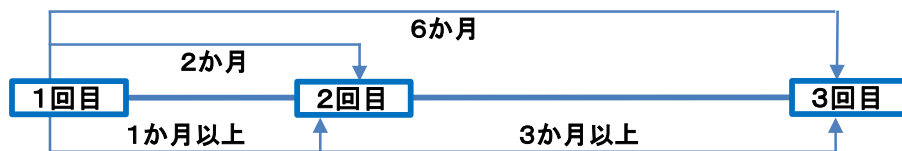
※ 転出された方は、転出先の市区町村でお問合せください。

**回数・間隔** 3回接種(接種間隔はワクチンによって異なります。)

○サーバリックス(2価)：初回の接種から1か月の間隔をあけて2回目を接種、3回目は、初回から6か月の間隔をあけて接種。この方法がとれない場合は、初回の接種から1か月の間隔をあけて2回目を接種、3回目は初回の接種から5か月以上かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔をあけて接種



○ガーダシル(4価)：初回の接種から2か月の間隔をあけて2回目を接種、3回目は、初回から6か月の間隔をあけて接種。この方法がとれない場合は、初回の接種から1か月以上の間隔をあけて2回目を接種、3回目は、2回目の接種から3か月以上の間隔をあけて接種



**持ち物** 予防接種を受ける際に、お持ちください。

- ① 母子健康手帳
- ② 保険証等(本人確認ができるもの)
- ③ 子宮頸がんワクチン予防接種予診票
- ④ 子宮頸がん予防ワクチン接種同意書 ※保護者が同伴せずに接種される場合のみ

## 保護者が同伴されない場合

子宮頸がんワクチン予診票と同意書を事前にご記入のうえ、持参してください。また、ご心配な点は医師の説明をお聞きいただき、ご理解のうえ、接種するかをご判断ください(予診票及び同意書の保護者の同意欄に記入がない場合は接種できません。)

○接種場所 別紙「西東京市個別予防接種実施指定医療機関一覧」内医療機関

○接種方法 「指定医療機関一覧」のうち希望する医療機関へ事前に予約し、持ち物をもって受診。

○留意事項 裏面「子宮頸がん予防ワクチン接種説明書・注意事項編」を接種前に必ずお読みください。

○予診票 予診票は市内医療機関にありますので、予約の際お問い合わせください。また、保谷保健福祉総合センター4階の健康課でもお渡ししております。母子健康手帳を持って、お越しください。

【問い合わせ先】 助成制度について	→	健康課事業調整係	042-438-4021
予防接種の内容について	→	健康課保健係	042-438-4037